

「歩行型ロータリ除雪機による事故」(令和元年5月報告書公表)に関する第2回フォローアップ (意見先:経済産業省)

意見(令和元年5月) 消費者安全調査委員会	意見に対するこれまでの取り組み 経済産業省	第2回フォローアップ評価 消費者安全調査委員会 (令和4年3月)
1 経済産業大臣への意見		
1. 1 設計における対策の実施		
<p>経済産業省は、現行の除雪機の安全装置に関する課題を踏まえ、使用者の負担の軽減や、操作性の改善等の観点から、安全装置が多角化された除雪機の開発を行うことを、製造業者等に対して促すべきである。その上で、使用者の買換えを促すなど、開発された除雪機の普及を図るべきである。また、経済産業省は、必要に応じてSSS規格の改正等を行うことを、製造業者等に対して促すべきである。</p>	<p>省略(以下、消費者庁HP「意見後の動き」参照) https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_015/pdf/councilcsic_202008_02.pdf</p>	<p>【委員会：質問事項】 ・報告書公表後に発生した事故の殆どは、調査委員会が調査を行った事故の4類型と同種類似の事故と思われる。第1回フォローアップで報告のありましたSSS規格の改定状況並びに事故の4類型への対応状況についてご教示ください。 ・除雪機安全協議会では設計における対策の取組を進められているようですが、貴省がこの取組を推進するために行った支援等があればご教示ください。 ・デッドマンクラッチを装備していない古い除雪機における事故が、報告書公表後の事故の約半数を占めております。古い除雪機における事故の低減のための取組についてご教示ください。</p> <p>【意見先：回答】 ・事故の4類型については、「ひかれ」「挟まれ」「巻き込まれ」「手をつまむ」に対してそれぞれ設備面で以下の対応が実施されている。 「ひかれ」…デッドマンクラッチ機構 「挟まれ」…デッドマンクラッチ機構 「巻き込まれ」…デッドマンクラッチ機構、サイドカバー、作業部停止ブレーキ 「手をつまむ」…デッドマンクラッチ機構、作業部停止ブレーキ、雪かき棒 加えて、除雪機安全協議会(以下、協議会)において、事故等原因調査報告書やこれまでに発生した事故の事故分析の結果に基づき、重大事故が多く、デッドマンクラッチ機構以外の安全装置の多角化が図られていなかった「ひかれ」及び「挟まれ」の追加対策として、①挟圧防止(「挟まれ」対策)、②後進時非常停止(「ひかれ」対策)、③後進時急発進防止(「ひかれ」及び「挟まれ」対策)、④後進速度制限(「ひかれ」及び「挟まれ」対策)に関する装置を備えることを要件化したSSS規格を令和3年6月に改定。令和5年度生産分から適用される。 他方、「巻き込まれ」及び「手をつまむ」に関しては、現状以上にカバー等で覆うと著しい機能低下を招くなど、現時点では技術的難易度が高いことから、使用者への適切な使用、安全設備の重要性等の周知を強化することで対応。 ・弊省からは、製品評価技術基盤機構(以下、NITE)が調査した歩行型ロータリ除雪機の事故で、業界が把握できていなかったこれまでの事故情報を提供することで、設計における対策の取組を支援してきた。今後も、各年度の事故情報についてNITEで原因調査が完了次第、同協議会に情報を共有する予定。 ・古い除雪機への対策としては、報告書においても除雪機の当初の製品設計にない装置を付けることは、品質保証の観点から適切でない旨の指摘を踏まえ、安全な使用方法の周知に加え、デッドマンクラッチ機構など安全装置の有効性を継続して伝えていく。</p> <p>【委員会：質問事項】 1-1. 「安全装置が多角化された除雪機を開発を促す」に関して 下記について、製造業者間で協力して要素開発を行い、対策を進めるよう業界団体に促す等にはできないか、貴省の意向をご教示ください。 ・負担軽減等の改善したデッドマンクラッチの設計 ・デッドマンクラッチ無効化対策 1-2. 「SSS規格の改正等」に関して 下記の点について、SSS規格の早期再改正を業界団体に対して促すことはできないか、貴省の意向を御教示ください。 ・多角化されたデッドマンクラッチの導入 ・「ひかれ」「挟まれ」対策の対象範囲の拡大 ・SSS規格の公開についての検討 ・規格との整合化 1-3. 「使用者の買い替えを促すなど、開発された除雪機の普及」に関して 旧型機からの買い替えを促すため、下記のような支援について、貴省の意向を御教示ください。 ・改善を盛り込んだ除雪機を製品化する事業者の支援 ・改善された除雪機を販売した事業者への支援</p> <p>【意見先：回答】 1-1. 「安全装置が多角化された除雪機を開発を促す」に関して ・報告書における経済産業大臣への意見は、「安全装置が多角化された除雪機を開発を行うことを、製造事業者等に促すべき」というものであり、デッドマンクラッチのみならず、安全装置を多角化する取組を業界団体に促してきたところ。 ・今回改正されたSSS規格においては、上記意見を受けてデッドマンクラッチに加え、「後進時非常停止装置」や「後進時急発進防止」、「後進速度制限」などの装備を規格化し、デッドマンクラッチを無効化しても安全性が確保できるよう安全装置を多角化した除雪機の製造を求めるもの。 ・加えて、デッドマンクラッチの無効化の防止については、まずは正しい使用方法の啓発をしていくことが重要。その上で、デッドマンクラッチの負担軽減や操作性向上等については、一部の企業が先行して開発を進めているところであり、その進展に応じて、関係企業全体として取り組むべき方向性についても検討を促していきたい。 1-2. 「SSS規格の改正等」に関して ・デッドマンクラッチの無効化の防止については、まずは正しい使用方法の啓発をしていくことが重要。その上で、デッドマンクラッチの負担軽減や操作性向上等については、一部の企業が先行して開発を進めているところであり、その進展に応じて、関係企業全体として取り組むべき方向性についても検討を促していきたい。 ・SSS規格が対象としている除雪機が350kg以上である点については、350kg以上の大型機になるとハンドルの形状が角形からループ形に変わる、操作パネルのレバー数が多くなるなど、これまでの重大事故が多い除雪機の形状や、製品事故情報に基づくリスク分析の結果を踏まえて定めたもの。350kg未満の除雪機についても、今後も継続的に事故情報を収集・分析し、見直しの必要性を精緻に検討することを促していきたい。 ・SSS規格の公開については、消費者における理解増進の観点にも鑑み、必要な情報の公開について検討することを促していきたい。 ・JIS規格との関連性や整合性については、たとえば、JIS A 8511 で規定された乗用型の除雪機と歩行型ロータリ除雪機との基本的な機構の違いなどにも鑑みつつ、それぞれの内容を精査し、今後のSSS規格の改正の際に必要な引用等を検討することを促していきたい。 1-3. 「使用者の買い替えを促すなど、開発された除雪機の普及」に関して ・除雪機メーカーや除雪機安全協議会のほか、NITE等とも連携しつつ、除雪機で起きうる事故に係る注意喚起を行うとともに、新たな安全規格の特徴について分かりやすく広報を行うことで、安全な利用と買い替えを促していく。 ・さらには、既に一部の自治体では除雪機の導入支援策が講じられていることから、こうした自治体や関係省庁とも連携しながら、より安全な除雪機の普及にしっかりと取り組んでまいりたい。</p> <p>【委員会：評価】 取組状況の確認を継続する。</p>

意見(令和元年5月) 消費者安全調査委員会	意見に対するこれまでの取り組み 経済産業省	第2回フォローアップ評価 消費者安全調査委員会 (令和4年3月)
<p>1. 2 事故情報の共有の促進</p> <p>(1) NITEの調査による事故情報の製造業者への共有の充実</p> <p>経済産業省は、事故情報の製造業者等への共有が充実するよう、NITEが協議会へ参加して情報交換を行うことを促すなど、具体的な仕組みの構築を図るべきである。その際、必要に応じて警察庁及び総務省消防庁の協力を得るべきである。</p>	<p>同上</p>	<p>【委員会：質問事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NITEが参加する事故情報交換会の令和2年以降の開催実績と、除雪機安全協議会会員企業の参加状況について御教示ください。また、次の開催時期及び今後の開催頻度についてご教示ください。 ・共有された情報を、除雪機安全協議会で新たに活用された事例がありましたら、ご教示ください。 <p>【意見先：回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年は事故情報交換会を11月19日に開催し、会員企業15社(全社)が参加。今後も、NITEの調査及びとりまとめ作業期間も考慮し、毎年10月頃の開催を予定。 ・協議会では、今後も事故情報の分析を重ね、更に事故リスクを低減していくためのワーキンググループを令和3年度から新たに立ち上げ、NITEが参加する事故情報交換会に加えて、リスク低減対策を継続的に検討していく体制を整備。 ・現在のところ平成30年度までの事故情報の分析を元に、SSS規格の改定や高齢者向けの動画作成及びメディア等を通じた周知を実施しているが、これ以降に共有された事故情報についても継続的に分析し、追加的に対応すべき事象には、技術開発の動向等も踏まえて適切に対応していく。 <p>【委員会：評価】</p> <p>取組確認済とする。</p>
<p>(2) 業界全体での事故情報の共有の促進</p> <p>経済産業省は、事故情報を製造業者間で共有し活用するための仕組みを協議会の内部に構築する等、必要な対策を講じることを、製造業者等に対して促すべきである。</p>	<p>同上</p>	<p>【委員会：質問事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年以降の事故について、除雪機安全協議会内で情報共有がなされたか、また、今後の予定についてご教示ください。 ・情報共有により、設計等の改善につながった事例がありましたら、ご教示ください。 <p>【意見先：回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会においては、令和2年から令和3年にかけての冬季における除雪機の事故情報について各メーカーから具体的に把握できた情報を令和3年6月に情報共有を実施。また、新たに設置したワーキンググループにおいて、随時、事故情報の共有と分析を行うとともに今後も全メーカー対象に毎年定例で実施していく予定。 ・NITEからの事故情報の共有に加え、協議会で共有される事故情報の分析も併せて、SSS規格の改定や高齢者向けの動画作成及びメディア等を通じた周知を実施しているが、これ以降に共有された事故情報についても継続的に分析し、追加的に対応すべき事象には、技術開発の動向等も踏まえて適切に対応していく。 <p>【委員会：評価】</p> <p>取組確認済とする。</p>
<p>1. 3 事故リスクの周知の充実</p> <p>経済産業省は、本報告書の内容を参考に、デッドマンクラッチを無効化することによる事故リスクなど、特に留意すべき事項の使用者への周知を図るため、地方公共団体の協力を受けて、事故リスクの周知のために必要な取組を積極的に実施することを、製造業者等に対して促すべきである。</p>	<p>同上</p>	<p>【委員会：質問事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デッドマンクラッチを装備していない古い除雪機の事故が続いていること、そしてデッドマンクラッチを無効化したことが原因と思われる死亡事故等、これらの原因について当該事業者や除雪機安全協議会はどのように捉えており、今後、どのように取り組まれているのか、ご教示ください。 ・除雪機安全協議会により、事故リスク等の周知のための様々な取組が実施されているにもかかわらず、死亡事故が続いています。事故リスク等の周知について貴省が除雪機安全協議会に対して追加で行った、または今後行うことを予定されている要請がありましたら、その内容をご教示ください。 <p>【意見先：回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会としては、デッドマンクラッチ機構のみに頼る場合の安全性確保が不足する可能性があること、加えてデッドマンクラッチ機構を装備していない除雪機も含めた適切な使用方法の知識や、デッドマンクラッチ機構を無効化するリスクに対する知識が不十分であることが事故の大きな要因であると認識。従って、SSS規格改定や周知活動の強化についてこれまで取組んできた。今後も協議会に設置したワーキンググループで継続的に事故情報の分析、技術動向の情報収集などを実施し、除雪機による事故リスクを最大限低減できるように使用者への周知等の活動を継続・改善していくとともに更なる安全対応の検討も継続する。 ・弊省としては、協議会に対して、地方公共団体の協力を受けて公共施設等での安全啓発動画の放映や防災無線による除雪作業への注意喚起などを実施するとともに、販売店を通じた周知など、事故リスクの周知を充実させるよう追加で要請を行った。 <p>【委員会：評価】</p> <p>取組確認済とする。</p>